

長期入所料金表 (1割負担)

令和3年4月1日

特別養護老人ホーム楽園が丘

介護度	利用者負担段階	介護保険対象 (1割負担)										介護保険対象外		利用者負担 30日間利用		
		施設サービス費	看護体制加算 I	夜勤職員配置加算 I	栄養マネジメント強化加算	褥瘡マネジメント加算 II (*)	排泄つ支援加算 I (*)	科学的介護推進体制加算 II	サービス提供体制加算 I	処遇改善加算 I	特定処遇改善加算 I	食費	居住費			
		日	日	日	日	月	月	月	日	月	月	日	日			
要介護1	第1段階												300	0	29,760	
	第2段階	573	6	13	11	13	10	50	22	介護保険対象額に83/1000を乗じた額	介護保険対象額に27/1000を乗じた額	390	370	43,560		
	第3段階											650	370	51,360		
	第4段階											1,392	855	88,170		
第1段階														300	0	32,025
要介護2	第2段階	641	6	13	11	13	10	50	22			390	370	45,825		
	第3段階											650	370	53,625		
	第4段階											1,392	855	90,435		
	第1段階														300	0
要介護3	第2段階	712	6	13	11	13	10	50	22			390	370	48,189		
	第3段階											650	370	55,989		
	第4段階											1,392	855	92,799		
	第1段階														300	0
要介護4	第2段階	780	6	13	11	13	10	50	22			390	370	50,454		
	第3段階											650	370	58,254		
	第4段階											1392	855	95,064		
	第1段階														300	0
要介護5	第2段階	847	6	13	11	13	10	50	22			390	370	52,685		
	第3段階											650	370	60,485		
	第4段階											1,392	855	97,295		

\* 令和3年8月より、食費が1,445円に変更になります

\* 令和3年9月まで、新型コロナウイルス感染症への対応として、基本サービス費に1/1000上乘せになります

上記加算について

- 看護体制加算 常勤の看護師を1名配置
- 夜勤職員配置加算 夜勤を行う職員が基準を1以上上回っている
- 栄養マネジメント強化加算 管理栄養士による栄養管理を行う
- 褥瘡マネジメント加算 (\*) 褥瘡の発生予防や状態改善を行う (褥瘡が発生した場合は、3/月)
- 排泄つ支援加算 (\*) 排泄状態を評価を行う (排尿や排便の状態が改善した場合、15/月、20/月)
- 科学的介護推進体制加算 PDCAサイクルにより、質の高いサービスを実施する体制の整備を行う
- サービス提供体制加算 介護員の数が、勤続10年以上かつ介護福祉士の割合が35%以上

その他の加算 (該当する方に適用)

- 初期加算 30/日 入所日から30日間。入院後の再入所も30日間。
- 外泊時費用 246/日 入院または外泊をした場合。月6日を限度とし、最大12日間。
- 療養食加算 6/回 医師の指示 (食事箋) に基づく療養食が提供される方
- 再入所時栄養連携加算 200/回 退院後、再入所した際、病院の管理栄養士と連携を行う
- 看取り介護加算 72/日 (1) 死亡日以前の31日以上45日以下  
144/日 (2) 死亡日以前の4日以上30日以下  
680/日 (3) 死亡日以前の2日又は3日  
1,280/日 (4) 死亡日

- ・その他、日常生活にかかる費用は実費となります。
- ・利用者負担段階については、お住いの市町村の介護保険係までお問合せください。
- ・加算等は、介護保険法の規定により、追加または削減する場合がございます。

長期入所料金表（2割負担・3割負担）

令和3年4月1日

特別養護老人ホーム楽園が丘

負担割合	介護度	介護保険対象									介護保険対象外		利用者負担 30日間利用					
		施設サービス費	看護体制加算 I	夜勤職員配置加算 I	栄養マネジメント強化加算	褥瘡マネジメント加算 II (*)	排泄つ支援加算 I (*)	科学的介護推進体制加算 II	サービス提供体制加算 I	処遇改善加算 I	特定処遇改善加算 I	食費		居住費				
		日	日	日	日	月	月	月	日	月	月	日	日					
2割負担	要介護 1	1,146												109,197				
	要介護 2	1,282												113,726				
	要介護 3	1,424	12	26	22	26	20	100	44	介護保険対象額に83/10000を乗じた額	介護保険対象額に27/10000を乗じた額	1,392	855	114,829				
	要介護 4	1,560												121,518				
	要介護 5	1,694												127,445				
要介護 1	1,719																130,091	
要介護 2	1,923																136,884	
3割負担	要介護 3	2,136	18	39	33	39	30	150	66	介護保険対象額に83/10000を乗じた額	介護保険対象額に27/10000を乗じた額	1,392	855	138,539				
	要介護 4	2,340												148,572				
	要介護 5	2,541												157,463				
	要介護 1	1,719																130,091
	要介護 2	1,923																136,884

\* 令和3年8月より、食費が1,445円に変更になります

\* 令和3年9月まで、新型コロナウイルス感染症への対応として、基本サービス費に1/1000上乘せになります

1. 上記加算について

看護体制加算	常勤の看護師を1名配置
夜勤職員配置加算	夜勤を行う職員が基準を1以上上回っている
栄養マネジメント強化加算	管理栄養士による栄養管理を行う
褥瘡マネジメント加算 (*)	褥瘡の発生予防や状態改善を行う（褥瘡が発生した場合は、3/月）
排泄つ支援加算 (*)	排泄状態を評価を行う （排尿や排便の状態が改善した場合、15/月、20/月）
科学的介護推進体制加算	PDCAサイクルにより、質の高いサービスを実施する体制の整備を行う
サービス提供体制加算	介護員の数が、勤続10年以上かつ介護福祉士の割合が35%以上

2. その他の加算（該当する方に適用）

	2割	3割	
初期加算	60/日	90/日	入所日から30日間。入院後の再入所も30日間。
外泊時費用	492/日	738/日	入院または外泊をした場合。 月6日を限度とし、最大12日間。
療養食加算	12/回	18/回	医師の指示（食事箋）に基づく療養食が提供される方
再入所時栄養連携加算	400/回	600/回	退院後、再入所した際、病院の管理栄養士と連携を行う
看取り介護加算	144/日	216/日	(1) 死亡日以前の31日以上45日以下
	288/日	432/日	(2) 死亡日以前の4日以上30日以下
	1,360/日	2,040/日	(3) 死亡日以前の2日又は3日
	2,560/日	3,840/日	(4) 死亡日

- ・その他、日常生活にかかる費用は実費となります。
- ・利用者負担段階については、お住いの市町村の介護保険係までお問合せください。
- ・加算等は、介護保険法の規定により、追加または削減する場合がございます。